

平成 18 年度年間事業評価等に係る外部有識者委員会の意見書

意見書

本意見書は、「平成 18 年度年間事業評価等に係る外部有識者委員会」（構成委員は別紙の通り。）第 2 回会合（平成 19 年 9 月 28 日開催）での議論を踏まえ、評価結果の妥当性及び業務運営評価制度の今後の運用改善に向けた意見を取りまとめたものである。今回の議論の前提となる、第 1 回会合（平成 19 年 6 月 15 日開催）における評価手法等に関する意見は別添の通り。

1. 評価書の妥当性について

評価手法は適切に適用されており、評価書は妥当である。その他、改善が見られる点、また留意すべき点は以下の通り。

- (1) 政府の政策や顧客ニーズ等の外部環境を踏まえた戦略的な業務の取り組みについて、経営的判断に基づくメリハリのある評価がなされている。ただし、内部マネジメントの上では戦略的にメリハリの効いた相対的な評価が求められる反面、アカウントビリティ確保のためには各課題の達成状況に基づく絶対的な評価を維持することにも留意が必要。
- (2) 各課題別の評価だけでなく、業務実績の総括的な評価や課題を跨る取り組みの評価も盛り込むことができれば、JBIC の業務実績を理解する上でより一層分かりやすい。
- (3) 各課題の段階評価の根拠につき、読み手に分かりやすい形で記載することが望ましい。
- (4) 業務の質的側面を評価する際に、その反省点についても採り上げることができれば、今後の業務改善に活用することが可能と思われる。

2. 制度運用の改善点について

- (1) 現行の評価制度は計画値の達成度を基に評価する目標管理型であるところ、適正な水準の計画値を設定することが重要。前年度の業務実績を踏まえつつ、外部環境の変化も十分考慮した計画値を設定することが望ましい。
- (2) 複数年度に亘り「 」となった課題については、その原因を分析し、業務改善に取り組むとともに、必要に応じて業務戦略見直し時に指標を変更する等の対応も必要であろう。
- (3) 評価書の公表方法の改善策では、読者に分かりやすいよう工夫が施されており評価できる。引き続き、JBIC の業務に対する国民一般の理解を深めるための努力を期待する。

平成 19 年 10 月 9 日

国際協力銀行業務運営評価制度
平成 18 年度年間事業評価等に係る
外部有識者委員会
座長 高木 勇三

業務運営評価制度：平成 18 年度年間事業評価等に係る外部有識者委員会
第 1 回委員会議事要旨（平成 19 年 6 月 15 日開催）

評価手法については、委員会より妥当との判断を得た。なお、評価手法や制度運用について、以下の意見があった。

1. 評価手法について

- (1) 現行の評価制度は自己評価制度であり、自ら目標を設定し、外部環境の変化に応じて追加的な取り組みを行うことを前提とするもの。また、質的側面や定性面での評価を加味する等、多面的な視点から業務に対する取り組みを積極的に評価する仕組みになっている。
- (2) JBIC の業務は事業環境や顧客のニーズの変化等が大きいと考えられるが、こうした自律的且つ多面的な評価が、外部環境の変化に対する能動的な取り組みを促している。

2. 制度運用について

- (1) アカウンタビリティ確保の手段としてはよく整備されている。内部マネジメントへの一層の活用について、引続き検討が必要。
- (2) 本制度で蓄積された経験、ノウハウを移行後新組織の評価制度でも活用することが望まれる。

以 上

委員一覧（座長を除き 50 音順）

高木勇三 公認会計士（座長）

岩崎慶市 株式会社産業経済新聞社論説副委員長

大住莊四郎 関東学院大学経済学部教授

讚井暢子 社団法人日本経済団体連合会国際第二本部長

城山英明 東京大学大学院法学政治学研究科教授